

環境に配慮した製品に付いているマークを参考に、グリーン購入を心掛けましょう



エコマーク



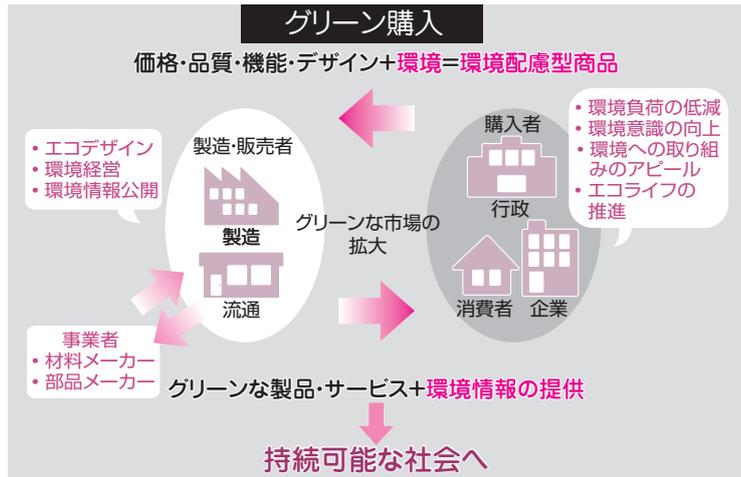
省エネ性マーク



グリーンマーク



PETボトルリサイクル
推奨マーク



グリーン購入

グリーン購入とは

企業や行政機関、消費者は、何らかの製品やサービスを購買して事業運営や政策を進め、また、消費生活を営んでいます。

グリーン購入は、その購入に当たって必要性を十分に考え、価格や品質などに加え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択することです。

商品を購入する際に、同じものなら環境に配慮したものを購入するなど、商品の選び方をちよつと工夫することが、環境を守ることになります。

グリーン購入が目指す社会とは

消費者がグリーン購入を進めることで、グリーン製品の製造・販売やサービスを提供する事業者が増えることとなります。そして、供給側の事業者が環境負荷の少ない製品の開発を促すことにもつながり、よりいっそう『グリーン市場』が活発になります。

市民・行政・事業者が連携し、購

入という日常の行為において環境を意識することで、『グリーン市場』が拡大し、循環型社会の形成につながっています。

具体的な取り組み

- 必要なものを必要な量だけ買う
- 包装ができるだけ少ない商品を選ぶ



- ビン牛乳やビンビールなど、くり返し使える容器に入ったものを選ぶ
- シャンプーや洗剤などは、詰め替え用の商品を選ぶ



- 古紙を使用したトイレットペーパーなど再生品（リサイクル商品）を選ぶ
- エコマークなどの環境ラベル（マーク）が付いたものを選ぶ
- 家電製品などは、省資源・省エネ型のものを選ぶ
- 環境に配慮したレストランやホテル・旅館を選ぶ

国の進めるグリーン購入

国は、平成12年度に『国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）』を定めました。

この法律では、国などの機関は、事務事業において使用する物品など調達の基本方針を策定し、毎年度『調達方針』を作成・公表・推進するとともに、その年度の実績を公表することを義務付けています。

また、市などの地方公共団体は、その努力義務が求められています。

さらに、国民や事業者には物品購入などに関し、できる限り環境物品などを購入することを勧められています。

市の進めるグリーン購入

市は、平成13年度から毎年度、『グリーン購入法に基づく環境物品等の調達方針』を定め、市の事務事業で使用する物品や事業者へ発注する際には、この方針に添って調達を推進し、調達の実績をホームページ（<http://www.city.noboribetsu.lg.jp>）で公表しています。

また、市内の小売店へは環境に配慮した物品の購入や販売推進の協力を依頼しています。

グリーン購入の広がりには、さまざまな環境問題を解決する極めて有効な手段です。ご理解とご協力をお願いします。